

# 令和3年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（佐賀）

## 開 催 要 項

- 目的／障がい者の特性に応じたスポーツ指導法を学ぶとともに、ボランティア活動として障がい者と接点を持てるだけの資質を醸成することにより、身近な障がい者のスポーツ活動への動機付けを行い、もって障がい者のスポーツ推進に寄与する。
- 主催／一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会
- 後援／公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、佐賀県基山町
- 期 日／令和3年9月20日（月・祝）、25日（土）、26日（日）（3日間 計21時間）
- 会 場／【20日・25日】①基山町民会館（講義）  
②基山町総合体育館（実技）  
〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地  
【26日】①佐賀県総合福祉センター  
②勤労身体障害者教養文化体育館  
〒840-0851 佐賀県佐賀市天祐1-8-5
- 対 象／18歳以上(令和3年4月1日現在)の者で、地域においてスポーツ・レクリエーション活動に従事し又は関心のある者で、将来にわたって障がい者のスポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者

### ●講習内容〈講義・実技 21時間〉

|                              |                        |
|------------------------------|------------------------|
| スポーツインテグリティと指導者に求められる資質 1.5h | 障がい者スポーツに関する諸施策 1.5h   |
| 障がい者スポーツの意義と理念 1.5h          | 安全管理 1.5h              |
| コミュニケーションスキルの基礎（演習含む） 1.5h   | 各障がいの理解 6h             |
| 障がいのある人との交流 1.5h             | 各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 3h |
| 障がい者スポーツ推進の取り組み 1.5h         | 全国障害者スポーツ大会の概要 1.5h    |

- 定 員／30人（申込多数の場合は先着順）
- 受講料／6,500円（テキスト代含）  
※支払いは振込とする。（振込先は受講決定通知時に案内）  
※佐賀県在住、在勤者および大学等に通学している者は佐賀県より受講料補助有
- 申込方法／受講申込書に必要事項を記入して郵送・FAX・メールにより申し込むこと。  
受講が決定しましたら14日以内に受講決定通知を送付します。  
3週間を超えて通知がない場合は、事務局までご連絡ください。
- 申込期間／令和3年7月1日（木）～ 令和3年7月31日（土）
- 修了証書／全てのカリキュラム受講をもって終了とし、修了者には修了証を授与する。  
講習開始時刻より10分以上の遅刻は欠席扱いになるので、十分注意すること。

- 資格認定／当講習会修了者は、日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員として資格申請することができる。  
なお、資格申請・登録料として 9,300 円《申請料 5,500 円、登録料 1 年間（3,800 円）》が必要。（申請希望者は講習会期間中に資格申請・登録料を徴収し、主催者において一括申請する）

- その他
  - ・主催者において、講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する。（死亡後遺障害 600 万円、入院 3,000 円、通院 1,000 円）。これ以上の補償を望む場合は、各自で別途保険に加入すること。  
講習会参加にあたり、自己責任において健康と安全に十分留意すること。
  - ・本講習会で取得した個人情報、関係資料の送付や本事業実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

- 申し込み・問合せ先  
一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会      担当 藤井  
〒840-0851  
佐賀市天祐 1 - 8 - 5  
電話 0952-24-3809 / FAX 0952-24-3818  
Mail [saga-spokyofujii@lagoon.ocn.ne.jp](mailto:saga-spokyofujii@lagoon.ocn.ne.jp)

- ・本講習会は、日本障がい者スポーツ協会および佐賀県障がい者スポーツ協会が定める感染症対策に沿って実施する。
- ・受講者は講習会 14 日前より体調チェックシートの記入をし、当日提出すること（受講決定時に送付）
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、中止や変更（日程や定員の削減、オンライン配信による実施）が生じることがある。